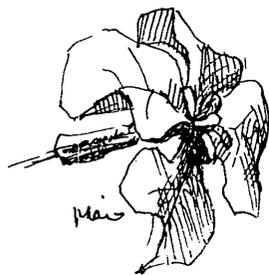


“Releasing the Potential of the Older Volunteer”  
 1976. 85 pp. Mary M. Seguin, D.S.W., Editor, The  
 University of Southern California Press.

(中野 いく子)



## 社会保障こぼれ話

### 基本額の引上げ

(スウェーデン)

この国の年金制度は基本額と呼ばれるある基準を用いており、定額年金はこの基本額にある支給率をかけて、各給付を算出する。また、基本額は所得比例の年金制度にも用いられ、この制度で対象とする所得は基本額を下限とし、その7.5倍を上限として、各被保険者の所得は基本額をスケールにして算出した年金点の形で毎年記録される。年金は受給時の基本額に年金点の平均をかけた算出基礎に、支給率をかけて決定される。基本額は消費者物価指数の変化に応じて引上げられ、この修正により、年金は自動的に調整される。

基本額は1976年7月に10,000クローネから10,400クローネに引上げられたが、同年12月には、10,700クローネに引上げられた。12月の引上げは、7月の引上げに用いられた4月の消費者物価指数の380と、10月の指数392を比較して行なわれている。

12月の基本額修正により、定額年金の各給付はそれぞれ引上げられた。たとえば、単身者の老齢年金は基本額の95%で、年金額は10,165クローネになり、基本額の155%とされる夫婦の年金額は16,585クローネになる。これらの年金には、基本額の25%に当る補足的給付の2,675クローネが加えられる。

資料 全国社会保険委員会(Stockholm)の月報。

(平石長久)